## 農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第	事業名	地区名	事業主体	
2項の農林水産大臣の				
同意を得た土地利用方	大熊町復興拠点整備事業	十川民神区	(批) 声台ェラショ	
針に係る復興整備事業	(廃炉関連企業事務所及び避難所機 能設置事業1)	大川原地区	(株)東京エネシス	
の名称等	此队旦尹未 1 /			

	図面記号 B-2							
1 土地の所在等		土地の所在	地番	地	目	面 積 (m²)	土地利用区分	
	土地の所在等			登記簿	現況		農振法	都市計画法
			別紙のとおり _					
		計		1筆	9, 32	23 m² (⊞	9, 323 m²)	
2 又 i う i	権利を設定し 又は移転しよ	権利の種類	権利の設定、 移転の別		権利の設定、 移転の時期		権 利 の 存続期間	その他
	うとする契約 の内容	賃借権	設定		復興整備計画 公表後		10年	
3	転用することでは をによけ近のの を を を を を を を を を を を を を を を を を を	農 被						

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地番	地	目	面 積 (m²)	土地利用区分	
		登記簿	現 況	(III)	農振法	都市計画法
熊字錦台	180番1	田	田	9, 323	農振地域内・農用地区域内	非線引き区域
1筆	9	, 323 m²	(田	9, 323 m²)		